

職業実践力育成プログラム（BP）に認定されました



●職業実践力育成プログラム（BP）認定制度とは

社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会を拡大することを目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定する制度です。

概要	特定行為研修課程	認定看護師教育課程 認知症看護分野	認定看護師教育課程 脳卒中看護分野
受講期間	1 年間	1 年間	1 年間
定員	2 名	12 名	6 名
修了時に付与される資格	特定行為研修課程修了証。	履修証明書。 公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護師認定審査「認知症看護」分野を受験する資格を取得できる。 厚生労働省の特定行為研修修了証が授与される。	履修証明書。 公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護師認定審査「脳卒中看護」分野を受験する資格を取得できる。 厚生労働省の特定行為研修修了証が授与される。
社会人が受講しやすい工夫	4 月から 8 月中旬までは e ラーニング、オンライン講義を用い、働きながら学ぶことができる。 看護師を対象とした奨学金制度（日本看護学会）を紹介している。	4 月から 8 月中旬までは e ラーニング、オンライン講義を用い、働きながら学ぶことができる。令和 7 年入学生から厚生労働省による教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の利用が可能。 *1) 看護師を対象とした奨学金制度（日本看護学会）を紹介している。	4 月から 8 月中旬までは e ラーニング、オンライン講義を用い、働きながら学ぶことができる。 看護師を対象とした奨学金制度（日本看護学会）を紹介している。

*1) 特定行為研修課程、脳卒中看護分野は令和 8 年度 of 教育訓練給付制度へ申請を予定しています